

令和 8 年度諏訪市南部地区施設一体型小中一貫教育学校整備基本計画・策定支援業務委託に係る  
プロポーザルにおける質問に対する回答書②

No	質問内容	回 答
1	既存建物の平面図、立面図、断面図、ポーリングデータをご提供ください。	学校の施設セキュリティの観点から、本プロポーザルに係る参加申込をした事業者のうち希望される事業者に対し、参加申込をした日以後に事前連絡を受けて、閲覧することができることとします。
2	令和8年5月1日時点での児童生徒数をご教示ください。	四賀小学校 246人 中洲小学校 563人 諏訪南中学校 421人 合計 1,230人
3	小中一貫校の駐車場の用途別(職員用・来客用・地域開放用等)の必要台数についてご教示ください。または、3校の職員用・来客用・地域開放用等の駐車台数はそれぞれ何台かご教示ください。	用途別の必要台数は、本業務において検討する予定であるため、現在の駐車台数を概数でお示します。①職員用②来客用③地域開放等用で示します。 四賀小学校 ①40台②5台③0台 合計45台 中洲小学校 ①60台②10台③20台 合計90台 諏訪南中学校 ①50台②10台③5台 合計65台 総計 200台
4	給食の方式をご教示ください。また、統合した場合はどのようにお考えかご教示ください。	現在は、3校共に自校方式です。新たな南部地区施設一体型小中一貫教育学校については、食育などの観点から本業務において検討することとしています。
5	各学校の現状学区範囲を図示でご教示ください。	別データにより示します。ただし、現在の学区の範囲であり、本業務の実施により変更されることも想定されます。

6	<p>業務説明書において、「敷地内一部都市計画道路予定地有」とありますが、具体的な内容についてご教示ください。</p>	<p>都市計画道路予定であること以外に現在決定している事項はございません。</p>
7	<p>様式11号については枠の拡大をしてもよろしいでしょうか。</p>	<p>頁付番など、審査資料の作成上の必要事項の記載を妨げない範囲において、拡大することができます。</p>
8	<p>既存校舎の劣化度調査の結果についてご教示ください。</p>	<p>当該結果については、本市独自の施設の整備計画を作成するために委託した業務の成果物であり、HPでの公表には適しません。よって、本プロポーザルに係る参加申込をした事業者のうち希望される事業者は、参加申込をした日以後に事務局に事前連絡をして、閲覧することができることとします。</p>
9	<p>実施要領 P4、(2)配置技術者「イ 主任担当技術者」、並びに P8、(3)添付書類「イ 配置技術者(様式 5号)」について  ①「イ 主任担当技術者」とは、「建築(意匠)分野」のみの配置要件でしょうか、それとも「構造分野」「積算分野」「電気設備分野」「機械設備分野」すべての分野における各主任技術者に対して求められる配置要件(すなわち管理技術者、建築(意匠)主任担当技術者の他、構造、積算、電気設備、機械設備の各主任担当技術者についても、参加者の組織に属し、かつ一級建築士の資格を有する者を配置する必要があり、また管理技術者及び他5分野の主任担当技術者の兼任は不可)でしょうか。ご教示願います。  ②「様式 5号」の二重線の下についても、参加者の組織に属し、かつ一級建築士の資格を有する者を専任配置</p>	<p>イ 主任担当技術者は、建築(意匠)主任担当技術者のみの配置要件です。  ②及び③については、審査(評価)に関する部分は、回答を差し控えさせていただきます。ただし、技術者については、本業務の履行の支障となる場合を除き、兼任配置となること、及び業務の一部について協力事業所に再委託することも想定しています。</p>

	<p>の上、実績証明書類を添付する必要がある。そして一級建築士以外の保有資格や実績については、記載できる場合にのみ審査上加点の要素となる、という解釈で宜しいでしょうか。</p> <p>③上記①及び②が正である場合、「様式5号」の二重線以下の各主任担当技術者について、再委託は認められないが、担当技術者としての配置は可能であり、その場合は「様式7号」等に記載できる、と考えて宜しいでしょうか。</p>	
10	<p>実施要領 P2、1 参加資格 「(1)参加者の人格等」について 「…設計共同体のそれぞれの構成員の出資比率は 30%以上とし、」とありますが、この比率は今回の基本計画・策定支援業務にのみ適用される比率と考えて宜しいでしょうか。</p> <p>または今後つながる基本設計及び実施設計業務の受託に際しても、変更なく適用される比率でしょうか。ご教示ください。</p>	<p>実施要領に定める出資比率は、本業務に係るプロポーザルに参加する要件としての出資比率です。</p> <p>基本設計及び実施設計業務に係るものは、当該業務の入札又は契約に係る仕様書などの関係書類において別に定めます。</p>
11	<p>実施要領P8、7提出書類作成上の留意事項 (3)添付書類 ウ 技術者経歴書(様式6号)「(ウ)」について 「・過去15年間に…鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造かつ延べ床面積3,000㎡以上の新築、増築又は改築における建築設計業務…」とありますが、鉄骨造は実績として含まない、という解釈で宜しいでしょうか。</p>	<p>鉄骨造は、実績として含みません。</p>

12	<p>実施要領P9、7提出書類作成上の留意事項、才設計等業務実績(様式8-1号、8-2号)</p> <p>「(ア)」について</p> <p>「過去15年間に公立小学校、中学校又は小中一貫教育学校(義務教育学校を含む。)の新築、増築又は改築における建築設計業務(基本設計業務又は実施設計業務委託に限る。)を元請として行った実績(増築又は改築に係るもの場合は、当該増築又は改築に係る部分の面積が5,000㎡以上のものに限る。)を記載する」とありますが、「新築」の建築設計業務実績においては面積を問わない、という解釈でよろしいでしょうか。</p>	<p>新築の建築設計業務実績においては、その面積を問いません。</p>
13	<p>実施要領 P9、7 提出書類作成上の留意事項、才設計等業務実績(様式 8-1 号、8-2 号)</p> <p>「(イ)」について</p> <p>「過去の設計業務実績のうちで…」とありますが、記載可能な実績とは、過去を遡る年数に制限はなく、提出日の前日までに履行期間が完了している業務を対象とする、と考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>過去の年数に制限はなく、公告日に完了している業務が対象となります。</p>
14	<p>実施要領 P9、7 提出書類作成上の留意事項、「才設計等業務実績(様式 8-1 号、8-2 号)」及び「カ 学校、合意形成及び住民参加型設計に関する同種設計等業務実績(様式 9 号)」について</p> <p>業務実績は、配置技術者(様式 5 号)の実績ではなく、プロポーザル参加者(単体、設計共同体)としての実績と考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>設計等業務実績は、プロポーザル参加者の実績です。</p> <p>担当した技術者名欄及び担当した部分欄については、当該技術者が現在もプロポーザル参加者(参加者が設計共同体の場合は、代表構成員又は代表構成員以外の構成員)に属している場合は、記載してください。また、当該技術者が本業務への配置技術者である場合は、その旨も記載してください。</p>

	<p>また、プロポーザル参加者の実績と考えて宜しいならば、(様式9号)の「担当した技術者名」、「担当した部分」は、配置技術者(様式5号)が担当した業務である場合に限り記載し、そうでない場合は空欄とする、という解釈で宜しいでしょうか。</p>	
15	<p>実施要領P10、7提出書類作成上の留意事項、ク特定テーマに関する提案書(様式11号)「(カ)」について 「提案者(会社名、個人名等)を特定できる語句、記号等は使用しないこと。」とありますが、過去に携わった建築物の画像を事例として示すことは可能でしょうか。</p>	<p>当該画像をして、安易に提案者を特定することができない程度の画像に限り、示すことは可能です。安易に提案者を特定することができない程度とは、建築物全体の画像でないこと、イメージ画であること等を想定しています。</p>
16	<p>実施要領P11、8プレゼンテーション、(5)その他「イ」について 「…説明において認識を補足するパワーポイント等投影資料…」とありますが、資料の中で「業務実施体制表(様式7号)」「業務の実施方針(様式10号)」の記載内容を、提案者(会社名、個人名等)を特定できる語句、記号等含まない内容で使用することは可能でしょうか。</p>	<p>提案者(会社名、個人名等)を特定できる語句、記号等が含まれない内容で、業務実施体制表(様式7号)及び業務の実施方針(様式10号)を使用することができます。</p>
17	<p>実施要領P11、8プレゼンテーション、(5)その他「イ」について 「…説明において認識を補足するパワーポイント等投影資料…」とありますが、「投影資料」に、企画提案書の内容を範囲とした動画を、補完説明を目的とした資料として使用することは可能でしょうか。 また、可能な場合、「印刷した原稿」に含まれないと考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>プレゼンテーションにおいては、企画提案書の内容の範囲内で動画を投影することができます。この場合において、当該動画のデータを、USBなどのメモリー媒体により、当日事務局に提出してください。</p>

18	<p>実施要領P11、8プレゼンテーション、(5)その他「ウ」について</p> <p>「プレゼンテーションへの参加は1事業者当たり3人までとする」とありますが、パソコン操作者として追加で1名の参加をお認めいただけますでしょうか。</p> <p>また参加可能な場合、パソコン操作者に発言権をいただけますでしょうか。</p>	<p>パソコン操作者も含めて、プレゼンテーションへの参加は、1事業者当たり3人までとします。この場合において、パソコン操作者も発言することができます。</p>
19	<p>四賀小学校・中洲小学校・諏訪南中学校、各学校のカリキュラムをご提供いただけますでしょうか。</p>	<p>現在の小学校及び中学校のカリキュラムは、学校、学年及び教科ごとの膨大な資料の関連性により構成及び形成されています。学校ごとのカリキュラムを概略としてまとめた簡便な資料は存在しないため、提供することは出来ません。</p>
20	<p>敷地のCADデータをご提供いただけますでしょうか。</p>	<p>整備可能敷地の全てを含むCADデータが存在しないため、提供することは出来ません。ただし、現在の諏訪南中学校敷地のみのCADデータが存在します。当該データについては、HPでの公表には適しないため、本プロポーザルに係る参加申込をした事業者のうち希望される事業者は、参加申込をした日以後に事務局に事前連絡をし、データの提供を受けることができますとします。</p>
21	<p>様式9号に記載する「合意形成及び住民参加型設計に関する実績」については、施設用途が学校以外の業務で開催したワークショップの実績も記載が可能という認識でよろしいでしょうか。</p> <p>また、ワークショップの実施状況がわかる写真がない場合はワークショップの内容をまとめた議事録の添付でよろしいでしょうか。</p>	<p>施設用途が学校以外の建築物の設計業務において開催したワークショップの実績も記載することができます。ただし、不特定多数の利用者や地域住民、施設利用者が参加するワークショップや意見交換会を企画・運営し、その成果を設計内容に反映させた実績が対象となります。</p> <p>ワークショップを開催した記録として、議事録を添付することができます。この場合において、ワークショップへの参加者(個</p>

		人名ではなく、施設利用者、施設関係者、近隣住民などの表記により)及び大凡の参加者数を記載してください。
22	様式10号の枠外下部注意事項は削除して提出してよろしいでしょうか。	様式10号の枠外下部注意事項は、削除することができません。ただし、頁付番など、審査資料の作成上の必要事項の記載を妨げない範囲において、様式の枠を拡大することができます。
23	実施要領10ページ、3～4行目、「テーマに対する提案は…提案者が想定する内容を記載すること」とありますが、施設規模、必要諸室数、既存施設の再利用の有無等全て提案によると考えてよろしいでしょうか。	技術提案書の提出時に、提案者が想定する提案内容によります。
24	基本構想9ページに「放課後児童クラブの整備を検討」とありますが、今回計画敷地内に放課後児童クラブを併設する認識でよろしいでしょうか。	基本構想策定段階では、放課後児童クラブの整備を検討することとされております。整備可能敷地に併設することなどをも含めて、その整備の方針は、本業務を実施する過程において定めることとしています。
25	業務説明書2ページに今後のスケジュールとして3カ年の工事期間が示されておりR14年度開校とされていますが、提案によっては工事期間を延長することは可能でしょうか。	大規模災害等、今後予期せず発生する極めて特別な理由によるもののほか、工事期間を延長する予定はありません。
26	敷地内に存在する都市計画道路予定地(3.4.18神戸田辺線)について、現時点での事業化予定や建築計画上の制約条件をご教示ください。	都市計画道路予定地であること以外に現時点での予定や制約はありません。